

令和6年度佐賀市環境審議会 第1回自然・生活環境、廃棄物等検討部会 議事録

◆ 開催日時

令和6年7月30日（火） 10時00分～12時00分

◆ 開催場所

佐賀市役所 本庁 4-1会議室

◆ 出席委員（敬称略）

大渡啓介（部会長）、田中宗浩、小城原直、藤井律子、有森明子、中原正登

◆ 欠席委員（敬称略）

大石寛貴、島崎健、多々良たまえ

◆ 事務局

宮崎環境部長、

環境政策課（梶山副部長、福本副課長、香田係長、石川室長、西岡主査、小柳主任、浦川主任、前田主任）

循環型社会推進課（馬場副部長、羽立参事、王丸副課長、副島主査）

環境保全課（大家課長、石井参事）

衛生センター（熊添所長、吉原副所長）、施設機能向上推進室（田中室長）

◆ 傍聴者数

なし

◆ 議事要旨

1 開会・挨拶

2 部会長の選出

3 報告事項

(1) 第2次佐賀市環境基本計画の進捗状況について

《事務局説明》

資料1

《意見交換等》

○部会長

ただいま事務局から説明を受けた。ご意見、ご質問があれば伺いたい。

○委員

「1人1日当たりごみ排出量」について、当初の計画から見直しがされた項目であるか。

○事務局

「1人1日当たりごみ排出量」については、第2次環境基本計画の最終年度（令和6年度）の目標値を964gとしており、変わっていない。令和5年度の「1人1日当たりのごみ排出量」は937g（速報値）となっており、2次計画の目標値を達成している。

関連する計画で、一般廃棄物処理基本計画の中でも同様の目標を設定しているが、中間見直しがあり、令和6年度の目標値が964gから938gへ上方修正されている。

○部会長

「省エネ等の環境問題を把握し、取り組んでいる市民の割合」について、目標値はあらかじめ決めている値か。

○事務局

あらかじめ決めている値である。

○委員

省エネ等の環境問題を把握し、取り組んでいる市民の割合」の算出方法は。

また、あまり取り組んでないという人が増えたということか。

○事務局

市で実施している市民意向調査の結果をもとに算出している。

毎年調査を行っているが、その調査の対象者が毎年同じ人ではないので、年度ごとに結果にばらつきがあると考えている。

○委員

環境への意識が高い市民が多いことが、環境問題の解決のために一番大切。ムードづくりをやっていかないといけない。

○事務局

国も「デコ活」など市民の意識醸成につながる取組を行っている。市でも定期的に市報やホームページ等を活用して、環境意識の啓発を行っていききたい。

○委員

「省エネ等の環境問題を把握し、取り組んでいる市民の割合」について、実績をみると70%台で推移しており、このくらいの値が閾値になっているのではないかと。

○事務局

毎年対象者は違うものの、一定数の人を対象に行った調査であり参考になると考えている。ただ、世の中の環境への意識が高まる中で、以前は新しいとされていた取組が、今は当たり前の取組となっているなど、そういった状況の中でこの数値が低くなる可能性もある。次期計画の策定にあたっては、何を成果指標とするかは検討していく必要がある。

(2) 佐賀市環境マネジメントシステムの運用状況について

《事務局説明》

資料2

《意見交換等》

○部会長

エネルギー使用量は削減傾向のようだが、円安の中、コストはどうやって抑えているか。

○事務局

太陽光発電等の導入で、電力の自家消費が増えたことがコストの削減につながっている。

○部会長

市施設への太陽光発電の導入は進んでいるか。

○事務局

太陽光発電の導入が一番多いのは公民館。小学校や中学校にも設置されている。

4 議事

(1) 第3次佐賀市環境基本計画（素案）について

《事務局説明》

資料3-1、資料3-2

《意見交換等》

○部会長

第2章佐賀市の概況について、相対的な情報があってもよいのではないかと。例えば、県内

の他市との比較等があるとわかりやすく、評価もしやすいと考える。

○事務局

ごみ排出量（18 ページ）のように、県や全国平均と比較できる情報があれば追加したい。

○委員

18 ページの情報について、全国平均よりも佐賀市のごみ排出量が多いことはわかるが、その要因等がわからない。佐賀市の特徴をコメントで記載すればよりわかりやすい。

9 ページ以降の佐賀市の概況について、土地利用や産業構造に関して佐賀市独自の特徴をコメントで追記していただきたい。

3 ページ以降の社会情勢の変化について、サーキュラーエコノミーや生物多様性の部分に関して、関連する佐賀市の具体的な取組等を記載するとよいのではないか。

○事務局

他市と比較したときの佐賀市の特徴については、出来る限り追記していきたい。また、佐賀市の具体的な取組等については、第4章で取り扱う予定である。頂いた意見を第4章、第5章で反映させていただきたい。

○委員

サーキュラーエコノミーについて、佐賀市では、西与賀の下水浄化センターで汚泥の堆肥化を行っている。このような取組をもっとPRするべきと考える。

佐賀市の自然環境、生物に対する認識に対して疑問である。例えば、34 ページ記載の

「地域ごとの将来の姿」について、「クリークは、カエルやトンボ、ドジョウ、メダカなど、多様な生きものの生息の場になっています。」とあるが、現在、カエルやドジョウはほとんど生息を確認できない。現状を認識して、将来の姿を検討し直すべきではないか。

佐賀の田園地帯の状況は、大変深刻である。ボランティアが、神野公園でトンボ保全の活動をしている。トンボ減少の一番の原因は農薬だと考えている。

○事務局

下水浄化センターの堆肥化については、19 ページ「下水処理汚泥の肥料化」ということで記載している。説明の追加を検討する。

（環境将来像について）

○部会長

6 番の案がよい。佐賀市はトンボを環境がよいことの象徴としているので、トンボが入っ

ている方がよい。また、「みんな」で取り組むことを意識した表現である点もよい。

○委員

4番の案がよい。「誰もが」という言葉にひかれた。

○委員

4番の案がよい。前回の審議会でトンボがよいという意見があったが、「誰もが」という言葉の中にトンボや生物、人等も含まれている。

○委員

国際的には生物多様性を元に戻そうという流れになっている。「トンボ」という言葉は、水や生態系等、環境のシンボルとして欲しい。例えば、「よみがえれトンボ王国さが」のようなものもいいと考える。

○委員

昔は街なかにトンボがいたが、今は神野公園くらいでしか見られない。今の子どもたちがトンボを見たことがあるのか疑問である。トンボがいれば環境が良いということなのか。

○委員

トンボがいると環境が良い。先日、神野公園で作業をしていた時に、子どもがトンボを取って見せに来た。その時の笑顔を見て、身近に生き物がいる必要性を実感した。

○委員

昔は街中にトンボがいて、わざわざ公園に行ってトンボを捕まえるようなことはなかった。水が一番大事だと思う。昔は、水が常に流れていてきれいだった。市内に水を戻していただきたい。現在、勸興校区には水が流れていない。水に親しむまちになってほしい。

○委員

4番の案がよい。「持続可能な」という言葉がよい。

(施策(案)について)

○委員

現行計画、「2-2 ごみの適正処理 ③民間施設の活用」とあるが、第3次計画の施策案では削除されている。「民間施設の活用」について、どうなっているのか。

○事務局

書き漏れだと思う。民間施設の活用は重要である。

○委員

「3-1 清らかな水辺の確保 ①様々な主体による水辺空間の整備」とあるが、様々な主体とは何を指すのか。

○事務局

市民や事業者の方が清掃活動に関わっていることを踏まえて記載している。「(施策) ②清掃活動の促進」と内容が重複しているので整理させていただきたい。

○委員

私自身、ボランティアとして清掃に取り組んでいるが、継続は困難。予算をつけて取り組んでいただきたい。外来種の駆除等もボランティアが主体で行っている。市の施策として(外来種の駆除等も)位置付けてほしい。ボランティアは補助であることを再認識していただきたい。ボランティアが主体となっている体制を改めていただきたい。

○部会長

(「施策案①様々な主体による水辺空間の整備」は、)市民の意識付けのために記載しているという考え方もあると思う。

○委員

「(施策案) ③外来生物対策 特定外来生物・植物に関する情報の集積」とあるが、早急に取り組んでいただきたい。また、特定外来生物に限定するのはよくないと考える。特定外来生物とは、外来生物法で指定された生物である。環境省では、生態系被害防止外来種リストという特定外来生物を含めた影響のある生物を記載しているものを公開している。特定外来生物だけを対象にするのでは対策が不十分と考える。先日、環境省が重点対策外来種と位置付けているコウガイセキショウモという水草の駆除ボランティアを行った。重点対策外来種も含めて情報収集、対策すべきではないか。

13 匹目のアライグマを庭で捕まえた。増えているので、各地域に罠を仕掛けるべき。

○部会長

アライグマの捕獲に関する一連の情報があると助かる。

○委員

外来種情報を流してもらえると助かる。

○委員

河川掃除の際に、県のレッドリストに掲載されている植物の保全のために外来種を駆除しているが、住民の理解が得られないことがある。

○事務局

アライグマについては、HPに記載している。罾の貸し出しも行っている。捕獲した場合は、市に報告をお願いしたい。

○委員

カラスに困っているが何か対策を行っているか。

○市では、駆除ではなく個体調整として取り組んでいる。

(2) 佐賀市一般廃棄物処理基本計画について

《事務局説明》

資料4

《意見交換等》

○委員

プラスチックごみのリサイクルを実施しなければならない。家庭系ごみからプラスチックごみを分別することで、ごみの排出量が減ると考える。

○事務局

おっしゃるとおりである。市では、現在プラスチックごみは燃えるごみとしてまとめて回収しており、焼却処理をして発電熱として回収している。また、プラスチックごみの減量のため、公民館等でプラスチックごみの拠点回収を行う実証実験を行っている。その結果をふまえて、市民の利便性や今後の取組を検討していきたい。トレーの回収は民間のスーパーで積極的にされているので、そちらに出していただきたい。

○部会長

以前、佐賀市ではプラスチックを燃えるごみと別に回収していなかったか。

○事務局

以前は市の焼却炉が古く、プラスチックごみを燃やすと有害なガスが出る懸念があり、燃えるごみからプラスチックごみを分別し最終処分場で埋め立てをしていた時期があった。平成16年頃から、新しい焼却炉で安全に焼却できる体制が整い、プラスチックは燃える

ごみの中で燃やして、発電熱として回収する枠組みに現在落ち着いている経緯がある。今後、熱回収ではなく一歩進んだリサイクルが求められている状況である。

○委員

ごみの排出量について、全国平均よりも佐賀市が多いということだが何が原因か。

○事務局

佐賀市は事業系ごみが多い傾向にある。同様の人口規模の自治体と比較しても、家庭系ごみは平均並みである。事業系ごみをどう減らしていくかが大きなポイントになる。また、事業系ごみや家庭系ごみの中でも、もっとも重量が多いのは生ごみである。全体の約4割が生ごみなので、食品ロス対策などが重要になってくると考える。

○委員

「捨てる暮らし」から「活かす暮らし」への転換という言葉はわかりやすくよい。

○部会長

金属資源の回収はどうなっているか。

○事務局

缶は直接的に分別してもらい、そのままリサイクルに回している。燃えないごみとして出される家電製品の中にも金属が多く入っているので、リサイクル工場で選別をして適宜回収を行っている。特に家電製品の基盤の中には、レアメタルと言われる金銀銅なども含まれているので、リサイクル工場で回収をし、小型家電のリサイクルを専門に行う国の認定事業者に売却をして、そちらで高度な選別に基づくリサイクルをされている。ただ、傾向として、同じ家電製品であっても金属を使う比率がどんどん減って軽量化されている。こういったところもふまえて、今後は目標を立てていく必要がある。

○部会長

金属資源も、ヨーロッパではリサイクル率が何%以上の製品でないと輸入しないという制度ができ、今後は遵守しないと企業も困っていく感じがする。金属の使用量は減っていくと思うが、そういう観点からも、戦略的に市町村も頑張っていけないといけない。それでは、ほかに意見がないようであれば、本日の議事は終了としたい。

5 その他

なし